

<令和7年度版>

蕨市子育て世帯 訪問支援事業

家事および育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、
ヤングケアラーなどがある家庭に、家事、育児等の支援を行います。



利用対象

市内に居住していて家事・育児等について不安もしくは悩みを抱える
妊婦または18歳年度末までの児童のいる家庭

支援内容

悩みや不安
の傾聴



家事支援

食事の準備、洗濯、掃除、
買物の代行など

育児支援

保育園等の送り迎え
一時的な子どもの保育など

利用時間等

1.利用できる日時・時間帯

月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

2.利用できる回数

1か月当たり8時間を上限とし、1回につき2時間以上4時間以内とします。

※緊急かつやむを得ない事由がある場合は、上記の限りではありません。

※利用の単位は1時間単位です。

利用料金（令和7年度）

	区分	1時間あたりの利用料金
1	生活保護世帯	0円
2	市町村民税非課税世帯	0円※(300円)
3	市町村民税所得割税額77,101円未満世帯	0円※(600円)
4	上記以外の世帯	1,500円

※2の区分の方は年間の利用時間が96時間を超えると利用料金は300円となります。

3の区分の方は年間の利用時間が48時間を超えると利用料金は600円となります。

利用の流れ

① 利用登録の申請

蕨市子ども未来課子育て相談係に利用登録の申請をしてください。

※利用登録は年度ごととなります。翌年度も訪問支援を受けたい場合は、再度登録が必要です。

② 利用登録決定通知書の受領

利用の登録が決定したら、利用チケットと利用案内を送付します。

③ 利用の申し込み

訪問支援を利用する時は、利用案内に記載してある訪問支援事業者に直接申し込んでください。

④ 訪問支援の利用

訪問支援利用の際に、訪問支援事業者を利用した分のチケットを渡し、利用料金をお支払いください。

お問い合わせ・利用登録申請は

蕨市こども家庭センター「わらここ」

蕨市中央 5-14-15 蕨市役所 2 階 子ども未来課子育て相談係内 TEL 048-431-3449（直通）